



高松第3行政区で活躍している「見守り車」

新型コロナウイルスの猛威はとどまるところを知らず、WHOは世界的大流行が加速していると懸念を表明しています。死者数も日々増加しており、全く先が見通せない状況にあります。すべての人たちの願いは、一日も早い終息とワクチンや治療薬の開発ではないでしょうか。こうした中、全国各地の高齢者施設で集団感染が発生し、通所系サービスに休業要請を実施した自治体もありました。利用者の自立支援や介護者の負担軽減等を果たしている介護保険サービスが利用できなくなると、どのような事態になるか予測はつきません。また、老人ホーム等の施設では、面会の制限も実施されており、テレビ電話での面会も導入されてきています。私の経験で、面会によりお互いの安心感が繋がり、生活の質が保たれている事例を見てきました。このように、各方面で新しい生活様式への移行を探り進めていく必要があります。皆さんは、2025年問題という言葉が耳に届いたことがあるでしょうか。これは、「団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者に達することにより、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されている問題」とされています。後期高齢者人口が約2220万人に膨れ上がり、国民の4人に1人が75歳以上になると見込まれています。長寿社会は喜ばれることではありませんが、その反面、病気や要介護に陥る人たちも増えてくると予測され、その対策が急務となっています。

国は、平成17年の介護保険法改正で地域包括ケアシステムという用語を初めて用い、少子高齢化の進行が引き起こすと予測される問題を緩和するため、地域住民の介護や医療に関する相談窓口「地域包括支援センター」の創設が打ち出されました。現在、花巻市では、各地域に5カ所のセンターが設置され、社会福祉協議会にその業務を委託し、日々地域の支えになっています。さまざまな施策の中で最も重要と思われることに、「互助」の考え方があります。当市の代表される取り組みとして、市内約230カ所で実施されている「ふれあいいきいきサロン」があります。地域が主体となつて、介護予防や自立支援、生活意欲の向上といった役割を果たしています。また、各地区のコミュニティ会議等が中心となり、独居高齢者等に除雪や配食サービス、通院等の送迎支援を行う活動も立ち上がりました。こうした取り組みは、市内10カ所にとどまってはいますが、今後拡大していくことによつて、地域の課題は地域で支えていくという「互助」の精神が浸透していきます。いよいよ来年は、第8期介護保険計画へ移行されます。自助・互助・共助・公助がしっかりと絡み合い、それぞれの役割が発揮されることで、さまざまな課題が克服できるものと思えます。2025年まであと5年と迫っています。今一度、さらに地域の支え合いの輪を高める時代に来ているのかもしれない。

(広報広聴特別委員会委員 佐藤峰樹)

6月定例会

花巻市臨時診療所を設置

令和2年第2回花巻市議会定例会は、6月12日から25日までの14日間の日程で開かれ、6月18日には議案審議を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や臨時診療所運営事業に対応した令和2年度花巻市一般会計補正予算(第9号)、財産の取得などの議案を審議し、いずれも全会一致で承認・可決しました。花巻中央消防署に配備され27年使用された消防はしご自動車の更新が行われるほか、市中心部を運行する市街地循環バス星めぐり号は、新車両が導入されることとなります。

最終日の6月25日には、令和2年度花巻市一般会計補正予算(第10号)が追加提案され、可決しました。主な可決議案や質疑は、次のとおりです。

花巻市臨時診療所条例

可決

要旨…新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人に対して、応急的な診療および検査を行う臨時診療所を設置するもの。

質疑

- 質問…県の資料では「帰国者・接触者相談センターに連絡する」とあるが、臨時診療所の説明にはそれがないのか。
答弁…かかりつけ医を受診した際、検査が必要と判断された方が診療を受けることになるので、帰国者・接触者相談センターに通す必要はない。
- 質問…臨時診療所の開設は水曜日と土曜日の午後。それまで自宅で待機しているうちに重症化することなどが心配されないか。
答弁…かかりつけ医の判断で、症状が重いような人については従来の帰国者・接触者相談センターを通じての対応になると思う。

花巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

可決

要旨…国民健康保険加入者で給与を受けている人が新型コロナウイルス感染症により療養し、働けなくなったとき、一定期間に限って傷病手当金を支給するもの。

質疑

- 質問…事業主やフリーランス、農業者が対象にならないのはなぜか。
答弁…事業主には持続化給付金など別な支援がある。国の制度や相談状況等を注視し今後検討していきたい。

大迫花き等育苗施設条例を廃止する条例

可決

要旨…利用されていない施設を廃止し、民間による有効活用を図るもの。

質疑

- 質問…廃止理由は、維持管理や労力確保が困難などによるものか。
答弁…市で6年間利用していない施設を廃止し、民間事業者に譲渡するもの。